



## 子育て支援センター

☎36-8762 榑桑原四丁目6-70

### 子育て応援者養成講座

小さな子どもやその家族を、地域の皆さんで見守り支援する「子育て応援者」を目指す方のための講座です。全講座・実習を修了すると、子育て支援ボランティアとファミリー・サポート・センター協力会員としての活動が可能となります。子育て支援に関わる第一歩として受講してみませんか。参加をお待ちしています。

期間/10月18日(水)～11月9日(木)

(うち11日間)

場所/みなみプラザボランティア室

内容/「親子のコミュニケーション(親業)」「子どものかかりやすい病気とその対応」「預かり保育のポイント」など12講座

対象/子育て支援や子どもの預かり活動に興味のある市民(託児なし)

※これまでに受講した方も、再度講座に参加できます。

定員/先着15人

申込方法/9月20日(水)から電話または直接申し込み

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

※参加費は無料です。

## 東子育て支援センター

☎35-7767 榑玉浦西四丁目1-2

### やる気スイッチ

身近にあるものを使って工作をします。大人も子どもも気持ちの「やる気スイッチ」をオンにして一緒に活動してみませんか。3日間開催しますので、都合の良い日にご参加ください。

日時/9月19日(火)～21日(木)

10時～11時30分

対象/子育て中の方

持ち物/完成した作品を入れる袋

※申し込みは不要です。

### ぺんぎんランド

育児中の方なら、どなたでも参加できます。育児の楽しみ方、悩みごと、困りごとなど、いろいろおしゃべりしてみませんか。同じ子育てをしている方同士、ホッと一息つきながら楽しい時間を過ごしましょう。

日時/9月25日(月) 10時～11時

対象/市内在住の子育て中の方

定員/10組程度

申込方法/9月19日(火)

から電話または直接申し込み



※いずれも参加費は無料です。

## 西子育て支援センター

☎23-1838 榑松ヶ丘二丁目10-1

### みんなの誕生日

1年に1回の素敵な日、お誕生日。みんなと一緒に祝いをしてみませんか。9月生まれの方はもちろん、ぜひ「おめでとう」の気持ちを伝えたいという方も参加をお待ちしています。

日時/9月29日(金)

10時30分～11時

対象/乳幼児親子

※申し込みは不要です。



### 西ついでに処

身長と体重の測定を行い、成長の記録として思い出に残しましょう。参加した方には、オリジナルの発育表をお渡ししますので、気軽にご参加ください。

日時/9月27日(水)～28日(木)

10時～11時30分

対象/乳幼児親子



※いずれも参加費は無料です。直接お越しください。

## 地域子育て支援センターJ'sキッズ

☎36-9853 榑中央四丁目3-1

### バス遠足

グリーンピア岩沼を散策します。野鳥や虫の観察、広い芝生で遊びましょう。小さなお子さんのピクニックデビューにいかがでしょうか。

日時/9月7日(木) 10時～11時

対象/子育て中の親子

参加費/100円

持ち物/着替え、飲み物

申込方法/9月4日(月)から電話または直接申し込み

※参加費は無料です。



### 子育て支援講座

高性能の体組成計で筋肉量などを測定し、産後のセルフチェックをしましょう。インストラクターが個人に合った運動を提案します。

日時/9月14日(木)

10時～11時30分

対象/子育て中の親子

申込方法/9月4日(月)から電話または直接申し込み

※参加費は無料です。

## 令和6年度放課後児童クラブ

### 加入申し込み

申込用紙の配布が始まります。期間内に忘れずに申し込みください。

**配布開始**／9月4日(月)

**配布時間**／平日9時～18時

**配布場所**／各児童館・児童センター（市ホームページからダウンロード可）

**申込期間**／10月2日(月)～31日(火)

※面接時（児童同伴）に書類を受け付けます。事前に児童館・児童センターへ連絡し、面接の予約をしてください。

※継続加入希望者は、面接を行いません。

**受付場所**／各児童館・児童センター

※郵送での受付は行いません。

**加入要件**／市内の小学校に通う小学生で、保護者など（20歳以上75歳未満の同居親族などを含む）全員が、次のいずれかに該当し、留守家庭となる場合

①児童の在宅時間に就労または就労を目的とした各種学校に就学している場合

②常時家族の介護・看護にあたりている場合

③妊娠・出産、疾病により入院または自宅療養が必要な場合

④身体障害者手帳1級～3級または

は療育手帳もしくは精神保健福祉手帳を有し、かつ子育てが困難などの診断書がある場合（診断書の場合、6カ月ごとの更新が必要）

**審査および選考**／提出書類を基に

審査し、加入希望者が定員を超えた場合は、就労状況、家族構成（低学年、世帯の状況など）から加入決定を行います

※審査結果は、令和6年1月中旬ごろに文書で通知します。

**提出書類**／申込書、児童調査書

①・②、加入要件を証明する書類（就労証明書や診断書など、同居している大人全員分）

**利用料**／月2千円

※長期休業中のみ利用、突発的事由による1日単位利用の料金は、申込書配布時に同時配布する「放課後児童クラブ加入案内」をご覧ください。

※新1年生の場合、4月は午前授業・おやつ給食があるため、下校時間が早くなります。そのことも踏まえて申し込みください。

※定員など詳しくは、市ホームページをご覧ください。各施設へ問い合わせください。

## 施設・問

岩沼小学区：北児童センター

(☎22-2857)

岩沼南小学区：南児童館

(☎22-3852)

玉浦小学区：東児童館

(☎25-0455)

岩沼西小学区：西児童センター

(☎22-4677)

## 令和6年度保育所等

### 入所申し込み

保育所等入所案内と申込用紙の配布が始まります。

**配布開始**／9月11日(月)

**配布場所**／子ども福祉課、各認可保育施設（市ホームページからもダウンロード可）

**申込期間**／10月中旬の5日間

※詳しくは、広報いわぬま10月号でお知らせします。

**提出書類**／申込用紙に、保育が必要である事由を証明する書類（就労証明書など）の添付が必要です

※添付資料の準備に時間を要する場合があります。申込受付期間内に必要書類の提出ができるようご留意願います。

問／子ども福祉課

(☎23-0826)

## 子育て支援団体を応援します

### 地域子育て支援団体

#### 活動補助金

地域での子育て支援を促進するため、子育てに係る事業を行う市民団体に、活動経費の一部を補助します。

**対象**／子育て支援団体、育児サークルなど

**要件**／5人以上で構成され、半数以上が市民であり、子育て支援に関する開かれた継続的な活動実績がある団体または活動計画（年6回以上）がある団体

**補助金の額**／1団体上限2万円（残額が出た場合は要返還）

**募集団体**／3団体

**補助対象費用**／講師謝礼、印刷製本費、切手代、会場使用料、活動に必要な物品の購入など

**必要書類**／会則、収支予算書、年間活動計画書、会員名簿などの団体の活動が分かる書類など

※詳しくは、問い合わせください。

**申請期限**／9月29日(金)

**活動期間**／補助金が認められた月

（令和6年3月31日(日)～令和6年4月に精算となります。（決算書、活動報告書などを提出していただきます）

申請・問／子ども福祉課

(☎23-0826)

## 幼児教育・保育の無償化に係る各種申請等の手続き

「施設等利用費の償還払い請求手続き」および「補足給付事業（副食材料費・日用品・文房具など）の給付申請」を受け付けます。次のとおり手続きを行ってください。

なお、過去2年以内の分で請求漏れがある場合、その分を含めて請求できます。

### 施設等利用費の償還払い申請の受付

**対象期間**／7月～8月分  
**提出期間**／9月1日(金)～20日(水)  
 (郵送の場合は当日消印有効)

#### 必要書類

- ①子育てのための施設等利用費請求書
  - ②特定子ども・子育て支援提供証明書（ファミリー・サポート・センター事業を利用した場合）、子育て援助活動支援事業活動報告書のみ）
  - ③特定子ども・子育て支援の提供に係る領収証
- ※必要書類は児童が通所（園）する施設から受け取ってください。（①は、子ども福祉課または市ホームページからダウンロード可）

#### 申請方法

持参、郵送またはオンライン

※オンライン申請のURLが、前回の申請と異なります。ご注意ください。



▲オンライン申請はこちら

### 補足給付事業の給付申請

#### 副食材料費の給付申請

対象者には、4月に補足給付事業対象通知書を送付しています。

#### 必要書類

**対象期間**／4月～8月分  
**提出期間**／9月1日(金)～20日(水)  
 (郵送の場合は当日消印有効)

- ①岩沼市実費徴収（副食材料費）に係る補足給付事業対象通知書
  - ②岩沼市実費徴収（副食材料費）に係る補足給付請求書
  - ③実費徴収に係る領収書（補足給付事業関係費用）
- ※②は児童が通所（園）する施設もしくは子ども福祉課（市ホームページからダウンロード可）で受け取ってください。③は児童が通所（園）する施設から受け取ってください。

#### 日用品費などの給付申請

保育所（園）、新制度幼稚園、認定こども園、小規模保育事業

を利用し、次の条件に当てはまる方は、日用品、文房具、行事参加費などの実費徴収費用が給付対象となる可能性があります。

#### 対象

- ・生活保護法による被保護世帯の方
  - ・中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯の方
- ※手続き方法など詳しくは、問い合わせください。

#### 申請方法

持参または郵送

※補足給付事業（副食材料費・日用品・文房具など）については、オンラインでの受付は行っていません。ご注意ください。

#### 申請・問

子ども福祉課  
 〒989-2480 桜一丁目  
 6-20、☎23-0882(6)

## ばくばく離乳食教室

離乳食後期と完了期の月齢に合わせた離乳食と生え始めた歯のケアなどについて学びます。お子さんと一緒にぜひご参加ください。

**日時**／9月22日(金) 9時30分～11時（受付：9時～9時15分）

#### 場所

#### 内容

- ・身体計測
- ・歯のケアと食事、栄養の話
- ・離乳食見本の確認
- ・個別相談

**持ち物**／母子手帳、バスタオル

**対象**／令和4年8月～12月生まれの子どもと保護者

**定員**／先着15組

**申込方法**／9月4日(月)から電話で申し込み

**申込・問**／健康増進課  
 ☎23-0410



※参加費は無料です。